

# 条件付一般競争入札説明書等に関する回答書

令和 6年 2月 19日

公立大学法人福島県立医科大学理事長

件 名	令和6年度会津医療センター灯油単価購入契約
質 問 事 項	
<p>政府より燃料油価格激変緩和補助金により、燃料油価格の高騰を抑制する対策を実施しております。この燃料油価格激変緩和措置期間は令和6年4月30日迄となります。</p> <p>3月入札価格（4月単価）については、緩和措置を踏まえた単価設定となります。もし、燃料油価格激変緩和措置が4月30日終了した場合に、5月以降の灯油単価について、①再度入札を行う、又は②見積合わせにて単価決定とするお考えでしょうか？</p>	
回 答 事 項	
<p>契約期間中において、実勢価格に著しい変動があったときは、単価購入契約書（案）第12条に基づき、変更協議の対象とします。</p>	